**准校長　高橋　道生**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 個々に応じた教育活動を通して、社会において自立できる生徒を育成し、地域に信頼される学校をめざす。  １　自分を大切にするとともに他の人も大切にする態度を養う。  ２　自らの生き方やキャリアについて考え、未来を切り開く力を養い、自立した社会人を育成する。  ３　学ぶ喜び、わかる喜び、達成感を味あわせ、様々なことにチャレンジする精神を育成し、自己肯定感を向上させる。  ４　教職員が生徒に寄り添い、支援マインドを高め、生徒が「学校に行きたい」「先生に相談したい」と思える学校（心の居場所）づくりを行う。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心で魅力ある学校づくり  （１）生徒の居場所づくりと個々の生徒への支援体制の強化  ア　教育相談体制の確立  ・生徒一人ひとりに寄り添い、教員と生徒との信頼関係を築き、生徒が学校に行きたいと思える学校づくりを行う。  ・ケース会議などを通じて生徒情報の共有を図り、生徒一人ひとりに応じた生徒支援を行う。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「担任の先生以外にも保健室や相談室等で気軽に相談することができる先生がいる」の肯定率（R03 91％・R04 92％・R05 72％ ）を令和８年度には90%以上にする。  イ　個に応じた支援体制のさらなる充実と外部人材の活用及び関係機関との連携  ・支援コーディネーターを中心にSC、SSWと関係機関、教職員、保護者（生徒）の４者（５者）が有機的に連携協力できる体制づくり。  ・様々な生徒支援や生徒のコミュニケーション能力の育成に関する外部人材の活用および教員の校内外の研修への参加。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率（R03 83％・R04 74%・R05 61%）を令和８年度には80%以上にする。  ※様々な生徒支援や生徒のコミュニケーション能力向上等の教員向け研修への参加する教員の延べ人数（R03 51人・R04 112人・R05 210人）100人以上を令和８年度まで維持する。  ウ　命を守ることや健康を維持増進することに主体的に取り組む力を育むために保健、交通安全、薬物乱用防止、防災・防犯についての教育の充実を図る。  ・生徒の心身の状態を日常的に把握し、適切な対応をすることで生徒が安心して学ぶことができる環境を整える。  ・地域や公的機関等の外部人材を活用した教職員、生徒への研修や講習を実施する。  ※外部機関等との連携による避難訓練や講習、校内研修(R03 ２回・R04 ３回・R05 ３回)年３回以上を令和８年度まで維持する。  （２）特別活動等を通じた生徒の自己有用感の醸成と集団への帰属意識の向上  ア　部活動の活性化に向けた取組みの推進  ・部活動時間が短い中であっても、効率よく活動し定時制通信制大会等へ積極的に参加する。また、部活動を通して集団の規律のあり方などを理解させる。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「先生は、学校生活で自分が努力したことを認めてくれる。」の肯定率（R03 91％・R04 100％・R05 94％）90%以上を令和８年度まで維持する。  イ　学校外の活動や行事の活性化  ・行事等を通して、自主自立の精神や他者と関わる力を養うとともに、各行事の目標の明示と振り返りを行うことにより、達成感、自己肯定感を高める。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「学校行事が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率（R03 91％・R04 100％・R05 94％）90%以上を令和８年度まで維持する。  （３）学校運営上で必要な情報の共有と外部への情報発信  ア　教員間の意思の疎通を高め、活発な議論と情報共有を行うための連絡会議等を実施し、学校運営上必要な情報共有を図るとともに早期発見や早期対応を実践する。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「学校の教育活動について教職員で日常的に話し合っている」の肯定率（R03 76％・R04 58％・R05 72％）を令和８年度には80%以上にする。  イ　学校ホームページ等による積極的な情報発信を行う。多様なニーズに応じて、学校ホームページやメール配信をベースに紙媒体等も活用し、丁寧で積極的な情報提供を行う。  ※保護者向け学校教育自己診断の項目「学校は、子供の様子、クラスや行事などの教育活動について情報提供している」の肯定率（R03 100％・R04 100%・R05 100%）90%以上を令和８年度まで維持する  ２　確かな学力の育成  （１）「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善への取組み  ア　わかる授業の推進と基礎学力の定着  ・０限目授業と西野田クエストをさらに充実発展させる。  （西野田クエスト：総合的な探究の時間において、個々の学習進度に応じて発展的に学習課題を設定し、基礎学力の向上へ主体的に学ぶ力を育成する本校独自の取組み）  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「授業内容はわかりやすい」の肯定率（R03 91％・R04 100%・R05 89 %）を令和８年度には90%にする。  イ　観点別学習状況の評価と授業アンケートや学校教育自己診断を活用した授業改善へ取り組む  ・観点別学習状況の評価と授業アンケートや学校教育自己診断、教員相互の授業見学を活用することにより、PDCAサイクルを確立し、授業改善を推進する。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率（R03 72%・R04 84%・R05 89%）を  令和８年度には90%以上にする。  ウ　１人１台の端末の活用により、授業改善をさらに推進する。  ・生徒の興味・関心を高め、協働的な学びを支援する１人１台の端末を活用した授業やグループウエア活用のための研修、研究授業を実施し教員のICT活用力を高める。  ※教員向け学校教育自己診断の項目「コンピューター（タブレット端末）等のICT機器が授業などで活用されている。」の肯定率（R03 100％・R04 95%・R05 100％）90%以上を令和８年度まで維持する。  エ　教員間の授業見学や他校の研究授業への参加などを活発化し、授業改善をさらに推進する。  ※教員間の授業見学参加率を令和８年度には90％以上にする。  オ　資格取得の奨励と支援  ・生徒の学習意欲の向上に向けての西野田クエストの活用と資格取得・検定試験合格の奨励と支援を行う。  ※総合学科の高校の特色を生かし、組織として多様な生徒の状況に合わせ工業資格のみならず多様な資格取得や検定試験合格に向けた支援体制を充実し、資格や検定試験に挑戦する生徒の増員とその合格率を令和８年度までに60%以上にする。  ３　夢と志を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立  　　－　本校にとって令和６年度生が最後の入学生となるが、すべての生徒が自信と誇りをもって卒業できるように生徒育成をおこなう　－  （１）社会の形成者としての自覚と責任感を養い、規範意識を身につけさせる。  ア　キャリア教育の実施  ・通用門でのあいさつなど、教職員の積極的な関わりや清掃活動など地域との交流を通して、社会人としてのマナーや規範意識を養う。  ・キャリア教育、志学、道徳、人権教育を総合的に行うための校内研修の充実を図る。  ・系統立てたキャリア教育として総合的な探究の時間やホームルームを活用し、道徳や人権等の指導内容の充実を図る。  ・進路担当や学級担任等のキャリアコーディネート力を活用し、生徒の進路ニーズの把握に努める。  ※生徒向け学校教育自己診断の項目「将来の仕事や生き方について考える機会がある」の肯定率（R03 95％・R04 100%・R05 94%）80%以上を令和８年度まで維持する。  ※卒業時の進路未決定生徒数、毎年０人をめざす。（R04 ０人・R05 １人）  （２）出身中学校との連携による中途退学・長期欠席の防止および原級留置者の減少  ア　不登校生徒への働きかけや保護者との連携強化  ・出身中学校、前籍校との連携および懇談、家庭訪問等による共有した情報に基づき、生徒に寄り添い、課題を抱えた生徒の出席率の向上を図る。  ・「生徒支援」と「教科指導」の両輪で授業づくりを行う。  ※すべての新入生について、出身中学校を訪問する。編転入生については前籍校と連携する。生徒支援的中学校訪問回数（R03 16回・R04 17回・R05 18回）について、しっかりと連携がとれる回数を令和８年度まで維持する。  ※当年度の出席率平均（R03 85%・R04 83%・R05 81%）80%以上を令和８年度まで維持する。  ４　校務の効率化と働き方改革の推進  （１）働きやすい職場環境づくり及び教職員の健康管理  ア　ノークラブデー、ノー残業デーの実施及び学校閉庁日の設定やゆとり月間、週間などの積極的な活用  ・教職員の勤務時間の管理を行い、時間外勤務時間の減少を図る。  ※全教職員の年間１人当たりの平均時間外勤務時間を令和８年度までに年間50時間未満にする。（R04 54時間00分・R05 68時間７分） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心で魅力ある学校づくり | (１)生徒の居場所づくりと個々の生徒への支援体制の強化  ア 教育相談体制の確立  イ 個に応じた支援体制のさらなる充実と外部人材の活用及び関係機関との連携  ウ 命を守ることや健康を維持増進することに主体的に取り組む力を育むために保健、交通安全や薬物乱用防止、防災・防犯についての教育の充実を図る。  (２)特別活動等を通じた生徒の自己有用感の醸成と集団への帰属意識の向上  ア 部活動の活性化に向けた取組みの推進  イ 体育や文化的行事の活性化  (３) 学校運営上で必要な情報の共有と外部への情報発信  ア　教員間の意思の疎通を高め、活発な議論と情報共有を行うための連絡会議等を実施する。  イ　学校ホームページ等による積極的な情報発信を行う | ア・生徒一人ひとりに寄り添い、教員と生徒との信頼関係を築き、生徒が学校に行きたいと思える学校づくりを行う。  ・ケース会議などを通じて生徒情報の共有を図り、生徒一人ひとりに応じた生徒支援・指導を行う。  イ・支援コーディネーターを中心にSC、SSWと関係機関、教職員、保護者（生徒）の４者（５者）が有機的に連携協力できる体制づくり。  ・個々の生徒状況に合わせた支援教育や学び直し、日本語指導などの生徒支援、生徒のコミュニケーション能力の育成などに関する外部人材の活用および教員の校内外の研修への参加。  ウ・主体的に健康の保持増進に取り組むことができるように、保健や食育、安全についての情報を生徒、保護者に「保健だより」などの配布や学校ホームページへの掲載により発信する。  ・生徒が安心して学ぶことができる環境を整えるために生徒の心身の状態を日常的に把握、適切に対応する。  ・地域の公的機関等の外部人材を活用した教職員、生徒への研修や講習を実施する。  ア・部活動時間が短い中であっても、効率よく活動し、定時制通信制大会等へ積極的に参加する。また、あいさつや時間厳守、準備・片付けなど部活動を通して集団の規律のあり方を指導する。  イ・達成感、自己肯定感を高めるために、行事等を通して、自主自立の精神や他者と関わる力を養うとともに、各行事の目標の明示と振り返りを行う。  ア・教員間の意思の疎通を高め、活発な議論を行うための連絡会議等を実施し、学校運営上必要な情報共有を図るとともに早期発見や早期対応を実践する。  イ・学校の様々な教育活動を学校ホームページに掲載し、保護者や地域に情報を発信する。特に保護者については、多様なニーズに応じて、学校ホームページやメール配信をベースに紙媒体等も活用し、丁寧で積極的な情報提供を行う。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「担任の先生以外にも保健室や相談室等で気軽に相談することができる先生がいる」の肯定率を80％にする。[72％]    イ・教員向け学校教育自己診断の項目「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率を70％以上にする。[61％]  ・様々な生徒支援や生徒のコミュニケーション能力向上等の教員向け研修への参加者数100人以上を維持する。[210人]  ウ・生徒、保護者向け「保健だより」などの配布や学校ホームページの掲載20回以上を維持する。[30回]  ・生徒の心身の健康状態を把握し、保健室、学級担任との情報共有と連携を行う。  ・外部機関等との連携による避難訓練や講習、校内研修を年３回以上実施する。[３回]  ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「先生は、学校生活で自分が努力したことを認めてくれる」の肯定率90％以上を維持する。[94%]  イ・生徒向け学校教育自己診断の項目「学校行事が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率90％以上を維持する。[94%]  ア・教員向け学校教育自己診断の項目「学校の教育活動について教職員で日常的に話し合っている」の肯定率を80%以上にする。[72%]  イ・保護者向け学校教育自己診断の項目「学校は、子供の様子、クラスや行事などの教育活動について情報提供している」の肯定率、90%以上を維持する。[100%] |  |
| ２　確かな学力の育成 | (１)「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善への取組み  ア　わかる授業の推進と基礎学力の定着  イ　観点別学習状況の評価と授業アンケートや学校教育自己診断を活用した授業改善の推進  ウ　１人１台の端末活用により、授業改善をさらに推進する。  エ　校内外の授業見学の活発化による授業改善の推進  オ　西野田クエストの活用と資格取得の奨励と支援 | ア・タブレット端末等のICT機器の活用など、個々の生徒に応じた学習支援による「わかる授業」を推進する。また、基礎学力定着のために０時限目授業と西野田クエストの充実発展を図る。  イ・観点別学習状況の評価と授業アンケートや学校教育自己診断を活用することにより、PDCAサイクルを確立し、授業改善を推進する。  ウ・生徒の興味・関心を高め、協働的な学びを支援する１人１台の端末を活用した授業やグループウエア活用のための研修、研究授業を実施し教員のICT活用力を高める。  エ・教員間の授業見学、他校研究授業への参加を活発化する。  オ・生徒一人ひとりの主体的な基礎学力向上への取り組みを支援し、学習意欲を高めるために、総合的な探求の時間を中心に西野田クエストを活用する。  　・総合学科の高校の特色を生かし、組織として多様な生徒の状況に合わせた資格取得・検定試験合格に向けた支援、指導を行う。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「授業内容はわかりやすい」の肯定率を90%以上にする。[89%]  イ・教員向け学校教育自己診断の項目「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率を90%以上に維持する。[84%]  ・授業アンケートについての振り返りシートの全教員の提出。［100％］  ウ・教員向け学校教育自己診断の項目「コンピューター（タブレット端末）等のICT機器が授業などで活用されている。」の肯定率、90%以上を維持する。[100%]  エ・教員間の授業見学参加率を90％以上にする。[89%]  オ・西野田クエストの延べグレードアップ率を70％以上とする。［65％］  ・資格取得・検定試験合格に挑戦する生徒の増員及びその合格率、50%以上を維持する。［受検者３名、合格率67%] |  |
| ３　夢と志を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立 | (１)社会の形成者としての自覚と忍耐力・責任感を養い、規範意識を身につけさせる。  ア　キャリア教育の実施    (２)出身中学校との連携による中途退学・長期欠席の防止および原級留置の減少  ア　不登校生徒への働きかけや保護者との連携強化 | ア・生徒の社会人としてのマナーや規範意識を養うために、毎日の通用門でのあいさつなど教職員から積極的にかかわりを持つとともに、校外での清掃活動など地域との交流を行う。  ・キャリア教育、志学、道徳、人権教育を総合的に行うための校内研修を実施する。  ・系統立てたキャリア教育として総合的な探究の時間やホームルームを活用し、道徳や人権等の学習を行う。  ・進路担当者や担任等のキャリアコーディネート力を活用し、生徒の進路ニーズを把握し、継続したキャリア教育を行う。  ・生徒の自己肯定感を高め、進路実現に必要な力を身に着けさせるために、キャリアパスポートの作成に取り組ませる。  ア・課題を抱えた生徒の出席率の向上を図るために、出身中学校、前籍校との連携および保護者懇談、家庭訪問、電話相談により共有した情報に基づき、個々の生徒への指導、支援に取り組む。  　・学級担任を中心に欠席・遅刻の多い生徒への素早い対応を行い、生徒の状況を把握し、保護者と連携して欠席・遅刻の増加を防ぐ。  　・授業参観など保護者が生徒の学校での状況を知る機会を増やす。  　・ケース会議を迅速に開催し、SC、SSWとの情報共有を図ることにより関係機関との連携等を含めた適切な生徒支援をおこない、中途退学者数、原級留置者数を減少させる。 | ア　・あいさつを通して、生徒と教職員の信頼関係を高めるために、始業時、終業時の校門当番の年間を通した配置を継続する。  ・地域清掃を年２回以上実施する。[２回]  ・外部連携したキャリア教育関連の講習会、会社訪問など３回以上を継続する[３回]  ・生徒向け人権教育を実施する[１回]  ・生徒向け学校教育自己診断の項目「将来の仕事や生き方について考える機会がある」の肯定率、80%以上を維持する。[95%]  ・卒業時の進路未決定者０人をめざす。[１人]  ・各教科の授業、考査、HR、学校行事、特別活動等について、生徒が自分自身の目標設定と振り返りを行うためにキャリアパスポートを年間18回以上活用する。[29回]  ア・中学校と連携がとれる訪問回数を維持する。[18回]  ・家庭と連携がとれる訪問回数を維持する。[48回]  ・生徒全員の出席率平均、80%以上を維持する。[81%]  　・進級（卒業）率90％以上を維持する。［90％］  　・教員間の情報共有会議（ケース会議）を年間10回以上行う。【新規】 |  |
| ４ 校務の効率化と働き方改革の推進 | (１)働きやすい職場環境づくり及び教職員の健康管理 | ア・ノークラブデー、ノー残業デーの実施及び学校閉庁日の設定やゆとり月間、週間などの積極的な活用  　・教職員の勤務時間の管理を行い、時間外勤務時間の減少を図る。 | ア・全教職員の年間１人当たりの平均時間外勤務時間について年間50時間未満にする。[68時間７分] |  |